



熱中症に注意

まずは予防!! なった時には **適切な対応を!!**

熱中症はだれにでも起こる可能性があり、重症化すると死に至ることもあります。子どもや高齢者は気温などの環境条件以外にも体調によっては特に注意が必要です 問 保健所保健予防課感染症対策係 ☎3647-5879、FAX3647-7068

熱中症は予防が大事! 暑さを我慢せず、無理しないで行動を

昼夜問わずエアコン等で部屋の温度調整をしましょう



屋外で人と会話をしない時、または十分な距離(約2m)を確認できる時は適宜マスクをはずしましょう ※右欄外へ



のどが渇く前にこまめに水分補給をしましょう



暑さに応じて、屋外やエアコン等がない屋内の運動は、原則やめましょう



熱中症警戒アラート 発表時は特に注意

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い気象条件が予測された場合に、都道府県ごとに発表され、テレビなどで情報発信されます。またメールやLINEアプリなどでの情報配信もご利用いただけます。詳細は環境省ホームページ(☎ <https://www.wbgt.env.go.jp/>)をご覧ください。



▲環境省ホームページ

高齢者の猛暑一時休憩所 7/1(金)から9/30(金)まで

高齢者の方を対象に、熱中症の予防対策として利用できる、猛暑一時休憩所(右記のとおり)を設置します。利用できる時間は各施設の開館時間に準じます 問 長寿応援課長寿応援係 ☎3647-4541、FAX3647-9247

熱中症予防訪問をしています

長寿サポートセンターでは、夏季に単身高齢者などの自宅を訪問し、熱中症予防の注意喚起をしています 問 地域ケア推進課包括推進係 ☎3647-9606、FAX3647-3165

猛暑一時休憩所

施設名	住所	電話番号
古石場福祉会館	古石場1-11-11	3641-9531
塩浜福祉会館	塩浜2-5-20 2階	3647-3901
千田福祉会館	千田21-18	3647-0108
東陽福祉会館	東陽6-2-17 1階	3647-8180
亀戸福祉会館	亀戸1-24-6	3685-8208
大島福祉会館	大島4-5-1 3階	3637-2581
東砂福祉会館	東砂7-15-3	3646-0461
深川ふれあいセンター	平野1-2-3	3643-1902
森下ふれあいセンター	森下5-11-1	5624-6030
城東ふれあいセンター	北砂4-20-12	3640-8651
亀戸ふれあいセンター	亀戸9-33-2-101	5609-8822
グランチャ東雲	東雲1-9-46	5548-1992

症状によって適切に対応を 家族など周りの人の様子も確認しましょう

軽い症状

- めまい
- 立ちくらみ
- こむら返り(足がつる)
- 汗が止まらない

やや重い症状

- 頭痛
- 吐き気
- 体がだるい

重い症状

- 高い体温
- まっすぐ歩けない
- 意識が無い
- 呼びかけに対し返事がおかしい
- けいれん

対応方法

- 涼しい場所へ移動し、衣服をゆるめて安静にする
 - 冷たい水や、塩分を補えるスポーツドリンクをゆっくりと飲む
 - 水でぬらしたタオルや冷却剤で、首やわきの下、太ももの付け根を冷やす
- ※自分で水分・塩分を摂れないとき、症状が改善しないときはすぐに医療機関を受診しましょう

すぐに救急車を要請する



119番

救急車が到着するまでは、上記(軽い・やや重い症状)の対応方法を実践してください!

#7119 救急車を呼んだ方がいいか、迷いがあるときは #7119 へ電話を(東京消防庁救急相談センター)

掲載している情報は6月9日時点のものです。最新の情報はお問い合わせください。

※ 新型コロナウイルス感染症対策としてのマスク着用については、厚生労働省ホームページ(☎ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html)で最新情報を確認してください。



後期高齢者医療制度

令和4年8月からの自己負担割合を判定

令和4年8月から令和5年7月までの医療費の自己負担割合は、令和4年度住民税課税所得に基づき判定します。判定方法は別表のとおりです。なお、法改正により令和4年10月1日から自己負担割合「2割」が導入されるため、10月以降は判定方法が変更となります。

3割負担の対象外となる場合があります

10月以降の自己負担割合は8月下旬頃に判定します。それまでは「自分は2割負担になるのか」等の判定結果についてお問い合わせいただいてもお答えできません。

「被保険者が1人の場合」
収入額が383万円未満(383万円以上でも、同じ世帯に他の医療保険制度に加入する74歳の方がいる場合は、その

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

申請受付が8月31日(水)まで延長

社会福祉協議会で行っている①総合支援金の再貸付が終了となった②再貸付申請が不承認となった③緊急小口資金および総合支援金(初回)が終了となった方のうち、収入や資産、求職活動等の条件を満たす方を対象とする新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請受付が8月31日(水)まで延長となりました。

書類を郵送または窓口で※申請窓口および電話は、月々金曜(祝日を除く)の午前9時～11時半、午後1時～4時半受付

「深川地区および東砂六」八丁目、南砂、新砂「保護第一課(区役所2階24番)」
☎050(1751)4755
FAX(3647)4917

「城東地区のうち亀戸、大島、北砂、東砂一～五丁目、夢の島、新木場、若洲福祉事務所(大島4-5-1総合区民センター1階)」
☎050(1751)4756
FAX(3683)3722

申請条件等の詳細は区ホームページをご覧ください。

8月31日(水)消印有効
申請書(区ホームページからダウンロード可)および必要

方との収入合計額が520万円未満)

「被保険者が2人以上の場合」
被保険者全員の収入合計額が520万円未満

これまでは毎年必ず申請が必要でしたが、今回から区が保有する住民税の情報により、判定に必要な収入額を正確に把握できる場合は申請書を送付せず、7月中旬頃に軽減後の保険証を送付します。従ってお送りする保険証の自己負担割合が軽減後のものとなっている場合がありますので、必ずご確認ください。

なお、収入額を正確に把握できない場合は、これまでどおり申請が必要となります。対象者には6月下旬頃に申請書をお送りしますので、同封の案内を参考に申請してください。

○令和4年9/30まで

判定基準	区分	自己負担割合
同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合	現役並み所得者	3割
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得がいずれも145万円未満の場合	一般所得者等	1割

○令和4年10/1から

判定基準	区分	自己負担割合
同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合	現役並み所得者	3割
以下の①②の両方に該当する場合 ①同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が28万円以上145万円未満の方がいる ②「年金収入」+「その他の合計所得金額」の合計額が ・被保険者が1人 200万円以上 ・被保険者が2人以上 合計320万円以上	一定以上所得のある方	2割
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得がいずれも28万円未満の場合または、上記①に該当するが②には該当しない場合	一般所得者等	1割

※住民税非課税世帯の方は1割負担となります。

医療保険課資格課係
☎(3647)3167
FAX(3647)8443

要配慮者利用施設における「避難確保計画」の策定および区への提出を

要配慮者利用施設(社会福祉施設等の、防災上の配慮を要する方々が利用する施設)の所有者または管理者には、水防法に基づき、大規模水害等に向けた避難確保計画の策定が義務付けられています。

また、策定した避難確保計画は区への提出が必要となります。

防災課防災計画係
☎(3647)9584
FAX(3647)8440

区有財産・特別区債の概況

(1) 区有財産現在高

(令和4年3月31日現在)

区が保有している土地や建物などの財産は、右表のとおりです。

区分	数量	金額(円)	構成比(%)
土地	1,511,305.12㎡	537,925,283,000	59.7
建物	967,242.70㎡	188,278,252,000	20.9
基金	20基金	159,325,801,783	17.7
工作物		8,090,848,000	0.9
物品	4,130点	5,114,035,961	0.5
有価証券等		928,021,392	0.1
貸付金		804,601,076	0.1
立木	6,915本	649,352,000	0.1
合計	—	901,116,195,212	100.0

区民1人当たり 1,709,622

(2) 基金と区債の現在高

基金とは区の「預貯金」を、区債とは区の「借金」を表します。これらは、公共施設の整備や学校の改築など一度に多額の財源を必要とする場合や、税収減などによる財源不足の際に活用します。

(令和4年3月31日現在)

	残高	区民1人当たり	1世帯当たり
基金(積立金)	1,485億1,080万円	281,759円	533,661円
区債	246億96万円	46,674円	88,401円

※この表における基金は、積立基金(12基金)を記載しています。

区民税負担の状況

区民1人当たりの区民税の負担は下表のとおりです。

	区民税調定額(千円)	人口(人)	1人当たり負担額(円)
令和4年3月31日現在	52,851,658	527,085	100,272
令和3年3月31日現在	52,287,898	526,621	99,289
比較増減	563,760	464	983

令和3年度下半期(令和3年10月～令和4年3月) 江東区の財政状況

財政課予算担当 ☎3647-1760、FAX3647-9345

この「江東区の財政状況」は、区民の皆さんに区の予算の内容や収支状況など、区財政の動きをお知らせするものです。

令和3年度下半期の予算執行状況

令和2年度からの繰越明許費繰越額 17億4,091万円	→	令和3年度予算現額 2,436億1,491万円
令和3年度当初予算 2,171億2,900万円	+ 補正予算(上半期4回+下半期5回) 247億4,500万円	→

令和4年3月までの予算の執行状況は下表のとおりです。(令和4年3月31日現在)

会計区分	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	支出済額(円)	支出率(%)
一般会計	243,614,912,000	221,915,871,408	91.1	181,977,035,044	74.7
国民健康保険会計	48,611,000,000	45,499,789,966	93.6	45,256,592,414	93.1
介護保険会計	36,846,000,000	33,609,189,326	91.2	31,791,373,770	86.3
後期高齢者医療会計	10,484,000,000	10,169,244,972	97.0	10,314,660,918	98.4
合計	339,555,912,000	311,194,095,672	91.6	269,339,662,146	79.3

一般会計については、下半期に5回の予算の補正を行いました。主な内容は下表のとおりです。

補正予算	区議会定例会議決等	補正額	主な内容
第5号	令和3年10月21日	39億300万円	財政調整基金積立金(10億2,094万円) 新型コロナウイルスワクチン接種事業(8億9,972万円)
第6号	令和3年12月15日	33億1,800万円	新型コロナウイルスワクチン接種事業(31億2,170万円) 地域医療緊急支援事業(1億3,018万円)
第7号	令和3年12月15日	62億3,100万円	子育て世帯臨時特別給付金事業(62億3,100万円)
第8号	令和3年12月28日	90億8,500万円	臨時特別給付金事業(90億8,500万円) 生活保護事業(△8億7,500万円)
第9号	令和4年3月15日	△50億8,900万円	私立保育所扶助事業(△5億3,069万円)

令和3年度予算の使い道(1万円換算)

令和3年度一般会計最終予算を1万円に換算して目的別に表したものです。

保育所運営や子育て支援に	高齢者・障害者福祉に	学校教育や図書館に	地域振興やスポーツ振興に	健康増進や環境対策・清掃に	道路・公園、まちづくりに	商工業・観光振興に	区債の償還に	議会運営に	防災対策に	介護保険の資金などに
2,544円	2,275円	1,449円	1,251円	1,062円	462円	141円	137円	36円	36円	607円

こうとう区報でご案内しているイベント等は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止または変更される場合があります。イベント等へ参加される際は、感染防止対策にご協力ください。また、体調の優れない方は参加をお控えください。詳細はホームページをご確認いただくか主催者へ直接お問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の影響により税、保険料の納付が困難な方へ

まずはご相談ください

法令・条例に基づく猶予制度や延滞金の減免、一定期間内での分割納付等を受けられる場合があります。皆さんの抱えている課題をお聞きしながら、最適な納付方法等をご提案します。

こんなときは
まずご相談ください

新型コロナウイルス感染症の影響により
収入が大きく減少してしまい
期限通りの納付が難しい
事業をやむなく休業したが
どうすればよいか
海外から帰国できず期限通りの納付が難しい

マイナンバーカード 交付のための土曜臨時窓口

交付は事前予約制 電話かインターネットで予約可

時 7/2・16、8/6・20、9/3・17の土曜8:45~16:45
[交付場所] 区役所8階マイナンバーカード交付窓口
[受付業務] マイナンバーカード交付のみ(日曜窓口と異なり、引越

越しに伴う転入届、電子証明書更新等のカード関連手続き、マイキーID設定(マイナポイント予約)支援、健康保険証利用の申込支援等は対象となりませんのでご注意ください。

マイナンバーカード 交付は事前予約制

交付通知書が届いたら、同封の案内を確認し、事前予約のうえ交付窓口にお越しください。なお、インターネットでは4営業日(土・日曜、祝日を除く)以降の日時にて予約が可能です。3営業日以内の日時で予約をご希望の方は、江

東区マイナンバーカードコールセンターまでお問い合わせください。
※マイナンバーカード申請増加に伴い、予約が取りづらい状況です。お早めにご予約をお願いします
☎ 江東区マイナンバーカードコールセンター(8:30~20:00(年末年始を除く)) ☎0570-04-5010、FAX 5690-5659 ※IP電話などをご利用の場合は ☎5690-5621

☎(3647)8520
FAX(3647)8443
②保険料の分割納付について
☎(3647)3169
FAX(3647)8443

「国民年金保険料」
☎(3683)1231
FAX(3681)6549
区民課年金係
☎(3647)1131
FAX(3647)9415

「特別区民税・都民税 軽自動車税(種別割)」
☎(3647)4153
FAX(3647)8646
「国民健康保険料・後期高齢者医療保険料」
①保険料の減免について
☎(3647)9493
FAX(3647)9466

「介護保険料」
☎(3647)9493
FAX(3647)9466

音訳者養成講座・前期 受講生募集

すべての人が本を読むために

区立図書館では、視覚障害など通常の活字資料の利用が困難な方に、資料を音声化するサービスを行っています。このサービスには利用者が必要としている資料を音声化し、情報を正確に伝えるための幅広い知識と専門技術をもった「音訳者」の協力が不可欠です。図書館では「音訳者養成講座」を前期・後期二年間の連続講座として開催します。二年間の講座終了後、図書館に登録し音訳者として活動できる方の受講をお待ちしています。
※詳細は図書館ホームページまたは図書館配布するチラシをご覧ください。
時 ①講演・ガイダンス(動画配信)6月30日(木)~7月4日(月) ②講座 7月21日~10月13日(月)

一日特設行政相談所

7/4(月)

毎日の暮らしの中で、国などが行っている仕事について、要望や苦情をお持ちの方はいらっしやいませんか。そのような時、「行政相談委員」が行政と住民の橋渡し役として相談に応じ、助言し、適切な措置を講じます。
一日特設行政相談所を開設

時 7月4日(月) 午前10時半~午後3時 場 総合区民センター12階展示ホール(大島4-5-1) 費 無料

高校・大学進学を支援

学習塾等受講料・学校受験料を無利子で貸付 対象を拡大しました

受験生チャレンジ支援貸付相談窓口では、受験生がいる世帯に対し、学習塾・受験対策講座等の受講費用や高校・大学等の受験費用を無利子で貸し付けています。今年度から収入要件を緩和し支援対象を拡大しました。貸付条件など制度の詳細はお問い合わせください。
人 次のすべてに該当し、中学3年生、高校3年生等のことも(20歳未満)を養育している方
○世帯の生計の中心者
○世帯収入が一定基準以下である(給与収入・年金収入がある場合は表1、事業所得等がある場合は表2参照)
○預貯金等資産の保有額が60万円以下である

0万円以下である
○土地・建物を所有していない(現在住んでいる住宅・土地については除く)
○貸付対象者および養育している子どもがともに都内に1年以上居住している
○生活保護世帯でない
○本資金の連帯保証人になっていない
○他の公的資金の返済を滞納していない

「貸付金の対象範囲・金額」
○学習塾等受講料・学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室にかかる受講料。中学3年生・高校3年生等とも20万円まで(上限)
○受験料・高校、大学、専修学校、各種学校の受験料。中学3年生は2万7,400円(1回あたりの上限2万3,000円・4回分まで)、高校3年生等は8万円(回数や1回あたりの上限なし)

「返済の免除」
○返済の免除もが高校、大学等に入學し、所定の手続きを行うと返済が免除になります。
受付時間 平日午前9時~正午 午後1時~5時

☎(3647)9660
FAX(3647)9663
☎(3647)9660
FAX(3647)9663

「返済の免除」
○返済の免除もが高校、大学等に入學し、所定の手続きを行うと返済が免除になります。
受付時間 平日午前9時~正午 午後1時~5時

☎(3647)9660
FAX(3647)9663

☎(3647)9660
FAX(3647)9663

☎(3647)9660
FAX(3647)9663

☎(3647)9660
FAX(3647)9663

☎(3647)9660
FAX(3647)9663

表1 総収入の基準

世帯人数	総収入/給与収入等(年間)	
	一般世帯	ひとり親世帯
2人	4,057,000円	4,057,000円
3人	4,410,000円	4,966,000円
4人	5,049,000円	5,772,000円
5人	5,737,000円	6,396,000円

※収入から家賃(一定額)を控除できる場合があります。詳細は窓口へご相談ください。

表2 合計所得金額の基準

世帯人数	総所得/事業所得等(年間)	
	一般世帯	ひとり親世帯
2人	2,805,000円	2,805,000円
3人	3,087,000円	3,532,000円
4人	3,599,000円	4,175,000円
5人	4,149,000円	4,674,000円

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外※
 2. 車道は左側を通行
 3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 4. 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 5. 子どもはヘルメットを着用
- ※自転車は歩道を通行することができる場合
 ○歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識等があるとき
 ○13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転しているとき
 ○自転車の通行の安全を確保するためにやむを得ないと認められるとき

「なごら運転は禁止！」
 「傘差し運転」スマートフォン等使用運転「イヤホン使用運転(ただし、補聴器を使用する場合は除く)」は絶対によめましよう。
 ※罰則：5万円以下の罰金
 「車道は左側通行」
 自転車は「車道の左側端に寄って通行」しましょう。右側の通行は「逆走」です。
 ※罰則：3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

確認しよう！自転車安全利用の交通ルール
 「なごら運転は禁止！」
 「傘差し運転」スマートフォン等使用運転「イヤホン使用運転(ただし、補聴器を使用する場合は除く)」は絶対によめましよう。
 ※罰則：5万円以下の罰金
 「車道は左側通行」
 自転車は「車道の左側端に寄って通行」しましょう。右側の通行は「逆走」です。
 ※罰則：3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

別表1 講座内容

講座名	日時	場所	対象・定員(区民申込順)	内容
小学生のための認知症サポーター養成講座(夏休み特別編)	7/27(水) 14:00~15:30	江東区文化センター3階ホール(東陽4-11-3)	小学生と保護者30組	アニメや劇を交え、小学生にもわかりやすい内容です。夏休みに、親子で認知症について学びませんか。講座修了者にはキッズサポーターカードをお渡しします。
認知症サポーター養成講座(定期開催)	8/30(火) 14:00~15:30	豊洲文化センター2階研修室(豊洲2-2-18豊洲文化センター8階)	30人	定期開催の講座です。8月は豊洲文化センターで開催します。10月以降の開催については、区報やホームページにて随時お知らせします。
秋の夜長に認知症サポーター養成講座(夜の特別編)	9/21(水) 18:30~20:00	江東区文化センター3階大研修室(東陽4-11-3)	30人	仕事や学校、家族の介護など、日中は忙しくて参加できない方に向けて、夜の特別編を開催します。

「なごら運転は禁止！」
 「傘差し運転」スマートフォン等使用運転「イヤホン使用運転(ただし、補聴器を使用する場合は除く)」は絶対によめましよう。
 ※罰則：5万円以下の罰金
 「車道は左側通行」
 自転車は「車道の左側端に寄って通行」しましょう。右側の通行は「逆走」です。
 ※罰則：3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

別表2 長寿サポートセンター

センター名	所在地	電話番号	FAX	担当地域
白河	白河3-4-3-201	5646-1541	3630-6598	常盤、新大橋、森下1・2、三好3・4、白河、高橋
海辺	海辺12-13	3645-6761	3645-6781	千石、石巻、千田、海辺、扇橋
住吉	住吉1-9-5	3635-0646	3632-3617	森下3~5、猿江、住吉、毛利
平野	平野1-2-3	5639-9121	3641-1522	清澄、平野、三好1・2、佐門前仲町、木場3
古石場	古石場2-14-1-101	3641-2801	5621-3545	永代、富岡、牡丹、古石場、越中島、木場2
東陽	東陽6-2-17	5665-4547	5606-8863	木場4・5、東陽
堀浜	堀浜2-7-2	5617-6213	5617-6050	堀浜、潮見、木場1・6
豊洲	豊洲2-2-18	5859-0566	5547-5400	豊洲、東雲、有明、青海、海の森
枝川	枝川11-8-15-101	5634-0158	5632-2036	枝川、辰巳
亀戸	亀戸1-30-8	5627-2525	5858-8919	亀戸1・2・6
亀戸北	亀戸4-21-13	5626-0671	5626-0133	亀戸3~5
亀戸東	亀戸9-13-1	5875-3451	5875-3452	亀戸7~9
大島	大島6-14-4-103	5628-0541	3638-4515	大島3・5・6
大島西	大島4-1-37	3636-9857	5628-5125	大島1・2・4
大島東	大島9-6-16	5836-5301	3638-3585	大島7~9
北砂西	北砂3-31-19	3615-4860	6388-9331	北砂1~3・5
北砂東	北砂6-20-30	5606-1744	5683-2440	北砂4・6
北砂南	北砂7-7-1-101	6660-2050	6660-2070	北砂4・7、南砂4・5
南砂	南砂4-16-12	5857-8243	5857-8240	南砂3~7
東砂	東砂2-3-5-102	3640-9851	3640-9920	南砂1・2
新砂	新砂3-3-37	5653-1735	5632-3212	東砂8、南砂3・6・7、新砂、新大橋、夢の島、若洲

「なごら運転は禁止！」
 「傘差し運転」スマートフォン等使用運転「イヤホン使用運転(ただし、補聴器を使用する場合は除く)」は絶対によめましよう。
 ※罰則：5万円以下の罰金
 「車道は左側通行」
 自転車は「車道の左側端に寄って通行」しましょう。右側の通行は「逆走」です。
 ※罰則：3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

官公署つづき

東京辰巳国際水泳場 障害者水泳入門教室・ボランティア講座
 1. 障害者水泳入門教室
 障害のある方30人(抽選)
 2. 障害者水泳ボランティア講座
 どなたでも10人(抽選) 同時開催する障害者対象の水泳教室で、参加者を補助する技能を習得
 ※いずれも 7/25(月)・28(木)・8/13(土)・17(水)・19(金)(全5回)・1は13:30~14:30、2は13:10~14:30
 東京辰巳国際水泳場 無料 7/11(月)必着 区ホームページまたは復はがきにて①教室名②氏名③年齢④学年⑤性別⑥郵便番号・住所⑦電話番号を記入し、〒135-0053 辰巳2-8-10東京辰巳国際水泳場へ ☎ 5569-5061、FAX5569-5068 郵 https://www.tef.or.jp/ttisc/index.html

BumB東京スポーツ文化館

夏休み子どもスイミング教室
 1. あっぱっプール
 年中~小学1年生各回12人(申込順) 顔付け・バタ足・水中移動等水慣れ練習
 2. はじめてプール
 小学2年~4年生各回12人(申込順) けのび、グライドキック、クロール等泳ぎの基礎練習
 ※いずれも 7/20(水)・22(金)・23(土)・24(日)・27(水)・29(金)・30(土)・31(日)・8/3(水)・5(金)・6(土)・7(日)・1は9:30~10:30、2は11:00~12:00※子ども1人につき保護者1人入場可、小学3年生以下は要保護者同伴 各1,100円 6/28(火)18:00からBumB(ぶんぶ)東京スポーツ文化館へ電話で予約(窓口予約は6/29(水)から)。予約後、1週間以内に窓口で申込書を記入 区BumB東京スポーツ文化館(夢の島2-1-3) ☎3521-7321、FAX3521-3506

その他

生物多様性フェア
 生物多様性の大切さを学ぶために、区内で生物の保全や緑化に取り組んでいる個人や団体の活動や研究を紹介するフェアを開催します。身近な生き物と私達の生活のつながりを一緒に考えてみませんか
 7/1(金)12:00~7/3(日)18:00 [ポスターセッション]7/2(土)・3(日)※詳細はホームページをご確認ください
 江東区文化センター2階ロビー(東陽4-11-3) どなたでも 無料 区内活動や研究のポスター展示、発表 [後援] 江東区 当日直接会場へ 区生物多様性チーム 江東・阿河 眞人 ☎5683-0723 https://teamkoto.org

区民ファミリーキャンプの集い

7/22(金)~24(日) ※2泊3日 区公園キャンプ場(若洲3-2-1) 区内在住・在勤・在学の親子(子どもは4歳以上)20組80人(抽選) 費1,9,000円(食事代・保険代等) 7/1(金)消印有効 往復はがきに参加者全員の住所・氏名・年齢(生年月日)・性別・電話番号・参加人数(1組3~5人)を記入し、〒136-0073北砂5-20-3-812江東区レクリエーション協会・野田悦子 ☎3646-3369
 認知症カフェ [2丁目ワイカフェ] 認知症の人や家族、認知症に関心のある人だけでなく気軽に利用できる認知症カフェです。専門の相談員が認知症についての相談もお受けします 7/13(水)14:00~16:00 区YMCAコミュニティセンター(東陽2-2-20) 費 無料 区内カフェ利用者の交流 当日直接会場へ ☎080-1259-0322(午前中のみ)



こここひネットは、地域で活動する団体のイベント情報・活動情報などが集まるポータルサイトです。地域活動やイベントへの参加につながる身近な情報収集の場として、また登録団体から区民の皆さんへの情報発信の場としてご利用ください。 https://kotecommune.net/ ※右記の二次元コードから入れます 区民協働推進担当 ☎3647-8570、FAX3647-8441

ひとり親世帯の方へ 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) を支給します

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」の支給を実施することとなりました。
 令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方には、案内をお送りし、6月下旬に児童扶養手当指定の口座に支給します(申請不要です)。
 ひとり親世帯の方で申請が必要な方やひとり親世帯以外の方への支給については、区ホームページおよび7月1日号の区報でお知らせします。 ☎3647-4754、FAX3647-9196

「なごら運転は禁止！」
 「傘差し運転」スマートフォン等使用運転「イヤホン使用運転(ただし、補聴器を使用する場合は除く)」は絶対によめましよう。
 ※罰則：5万円以下の罰金
 「車道は左側通行」
 自転車は「車道の左側端に寄って通行」しましょう。右側の通行は「逆走」です。
 ※罰則：3か月以下の懲役または5万円以下の罰金



こここひネットは、地域で活動する団体のイベント情報・活動情報などが集まるポータルサイトです。地域活動やイベントへの参加につながる身近な情報収集の場として、また登録団体から区民の皆さんへの情報発信の場としてご利用ください。 https://kotecommune.net/ ※右記の二次元コードから入れます 区民協働推進担当 ☎3647-8570、FAX3647-8441

江東区自修大学 社会、歴史、健康などを学ぶ生涯学習の場 受講生募集

江東区自修大学は、高齢者の皆さんが生きがいある生活を送ることを目的とした生涯学習の場として、社会、生活、歴史、文学、健康等さまざまな分野を学びます。このたび、好評のシリーズ講座を拡大して、より深い内容で開講します。
 8月29日(月) 令和5年2月1日(水)
 区内在住で60歳以上の方、深川クラス各50人、城東クラス各40人、亀戸クラス30人、東雲クラス40人(昨年度自修大学を未受講の方を優先し、抽選) 費500円(資料代) 区全6クラス・20講座 合同

「なごら運転は禁止！」
 「傘差し運転」スマートフォン等使用運転「イヤホン使用運転(ただし、補聴器を使用する場合は除く)」は絶対によめましよう。
 ※罰則：5万円以下の罰金
 「車道は左側通行」
 自転車は「車道の左側端に寄って通行」しましょう。右側の通行は「逆走」です。
 ※罰則：3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

新型コロナワクチン4回目接種 基礎疾患があり接種を希望する方はご連絡を

18歳から59歳で基礎疾患(※)があり4回目接種を希望する方は、コールセンターにお電話ください ※基礎疾患の範囲等の詳細は区ホームページをご覧ください。 区江東区新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-115-721(土・日曜、祝日含む8:30~1

参議院議員選挙

前回(令和元年7月21日執行)
参議院議員選挙の投票率

東京都	51.77%
江東区	52.43%



投票日

投票時間

7月10日(日) 午前7時~午後8時

投票資格(投票できる方)

- 年齢要件 平成16年7月11日以前に生まれた方
- 住所要件 { ①江東区に令和4年3月21日までに転入の届出をし、引き続き江東区に居住(住民基本台帳に登録)している方
①または②に該当する方 { ②令和4年2月21日以降に転出し、転出前に本区の住民基本台帳に引き続き3か月以上登録され、かつ転出後4か月を経過していない方

【転入】 江東区に転入の届出をし、投票日現在まで引き続き区内に居住している方	【転居】 江東区内で住所を変更した方
令和4年3月21日までに転入の届出 → 江東区での投票になります。	令和4年6月3日までに区内転居の届出 → 転居後の住所地の投票所(入場整理券に記載の場所)
令和4年3月22日以降に転入の届出 → 前住所地での投票になります。	
【転出】 江東区の住民基本台帳に3か月以上登録された後に転出し、4か月を経過していない方	
令和4年2月21日以降に別の区市町村に転入の届出 → 江東区での投票になります。 ※新住所地の選挙人名簿に登録されている方は、新住所地での投票になります。	令和4年6月4日以降に区内転居の届出 → 転居前の住所地の投票所(入場整理券に記載の場所)

投票所入場整理券(住民票の世帯ごとにまとめて郵送します)

- 投票所入場整理券は6月22日(水)頃までに郵送します。お手元に届かなかったり、紛失されても、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。その場合は投票所(期日前投票所)で係員にお申し出ください。
- 投票日当日の7月10日(日)は入場整理券の表面に記載された投票所以外では投票できません。封筒を速やかに開封していただき、ご自身の投票所をご確認ください。



「投票所入場整理券」封筒



ご自身の「投票所入場整理券」表面

誤って、ご家族の入場整理券をお持ちにならないようご注意ください。
← なお、この地図は、7月10日(日)投票日当日にお越しになる場合の投票所です。



ご自身の「投票所入場整理券」裏面

期日前投票にお越しの場合は、裏面(宣誓書兼請求書欄)への記入が必要になります。ご自宅等で事前にご記入のうえお持ちいただくスムーズに受付ができます。

視覚に障害のある方に点字版・音声版のお知らせ等を郵送します

視覚に障害がある方には点字版または音声版「選挙のお知らせ」や点字シールを貼った「投票所入場整理券」を郵送します。ご希望の方はご連絡ください※皆さんのご近所、お知り合いに該当する方がいましたら、ぜひこのことをお伝えください。

選挙公報を全戸配布します(6月26日(日)以降に順次お届けします)

選挙公報は、掲載順序が選挙の公示日の翌日午後6時に確定し、その後に印刷を行うため、期日前投票が開始される6月23日(木)までにはお手元に届けられません。ご理解の程、よろしくお願ひします。

届かない場合は選挙管理委員会にご連絡ください。なお、選挙公報は東京都選挙管理委員会のホームページからもご覧になれます。また、期日前投票所や区内公共施設・区内各駅にも備える予定ですので、ご利用ください。

投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

選挙管理委員会では、新型コロナウイルス感染拡大の防止に取り組みます。投票所に来られる皆さんにおかれましても、ご理解、ご協力をお願いします。

選挙管理委員会が行う感染症対策

- 投票所内の投票管理者・投票立会人および従事する職員は全員マスクを着用します。
- 投票所には手指用アルコール消毒液を設置します。
- 定期的に投票所内の換気を行います。
- 記載台などを定期的に消毒します。
- 飛沫感染防止のため、受付(名簿対照係)や用紙交付係、投票管理者・投票立会人などの有権者と対面する場所に透明のシートを設置します。
- 選挙人同士の間隔(1m程度)を空けて並んでいただきます。
- 投票所では消毒した鉛筆を使用します。(記載台に鉛筆は置きません)



感染症対策における有権者の皆さんへのお願い

- マスク着用、手指の消毒、咳エチケットや来場前後の手洗い、うがいに協力ください。
- 分散投票のため、期日前投票をご利用ください。
- 午前の早い時間帯は比較的スムーズに投票できます。混雑緩和にご協力ください。
- 筆記用具の持参を推奨します。ご自身の筆記用具(鉛筆、シャープペンシル、油性ボールペン)を持参して投票をすることができます。
- 投票が済みましたら、会場内の密を防ぐため、速やかに退出していただきますようお願いいたします。
- ソーシャル・ディスタンスの確保にご協力ください。



- 混雑緩和のため、一時的に入場を制限させていただく場合があります。
- 投票所内での携帯電話・スマートフォンの使用、カメラ等での撮影はお控えください。
- 投票の秘密や秩序の保持に必要と判断した場合、入場を制限することがあります。



区選管特集
ホームページ

選挙の詳しい情報は、区ホームページ(HP <https://www.city.koto.lg.jp>)からもご覧になれます。 6面へつづく

5面からつづき

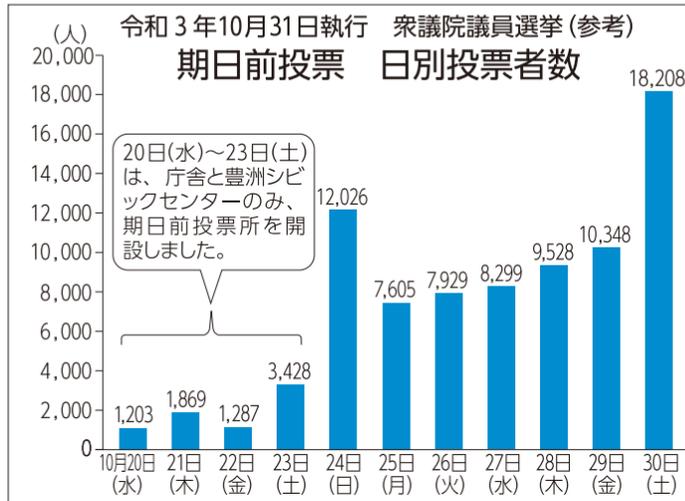
分散投票のお願い 期日前投票 をご利用ください

ご本人の投票所入場整理券(届いている場合)をお持ちください。投票所入場整理券の裏面に記載の **期日前投票宣誓書にあらかじめ必要事項を記入のうえ**、お近くの期日前投票所へお持ちください(前もって必要事項を書いてから来場いただくとスムーズに投票ができます)。
投票所入場整理券を紛失した場合や投票資格の要件を満たしているにもかかわらず投票所入場整理券が届いていない場合でも、期日前投票所において選挙人名簿で確認できれば投票できます。

期日前投票所 場所	期間	6月23日(木)~7月2日(土)	7月3日(日)~9日(土)
江東区役所庁舎2階(東陽4-11-28) 豊洲シビックセンター1階ギャラリー(豊洲2-2-18)	午前8時30分~午後8時	受付できます	受付できます
森下文化センター2階工匠館(森下3-12-17) 富岡区民館3階ホール(富岡1-16-12) 小松橋区民館4階第1・2洋室(扇橋2-1-5) カメラプラザ9階第2研修室(亀戸2-19-1) 総合区民センター6階第2研修室(大島4-5-1) 砂町区民館3階タウンホール(北砂4-7-3) 南砂区民館4階ホール(南砂6-8-3)		受付できません	受付できます

◆次の理由などで投票日当日に投票所へ行けない見込みのある方は、期日前投票ができます。

- ①仕事や用事、レジャーなどの予定がある方
- ②入院や出産などの予定があるため、投票所に行けない見込みのある方
- ③天災または悪天候により、投票所に到着することが困難であると見込まれる方
- ④投票日当日の混雑により、新型コロナウイルス感染症への感染が不安な方や心配な方



※午前中の早い時間帯は、比較的混雑が少なくスムーズに投票できる傾向があります。

聴覚に障害のある方を手話通訳者がお手伝いします

聴覚に障害がある方の投票をお手伝いするため、7月6日(水)の期日前投票所の一部(区役所・豊洲シビックセンター・総合区民センター)には手話通訳者がいます。※皆さんのご近所、お知り合いに該当する方がいましたら、ぜひこのことをお伝えください。

不在者投票の制度

滞在地での不在者投票

仕事や旅行等で江東区外に滞在される方は、あらかじめ投票用紙等を請求していただくと、選挙の公示日の翌日(6月23日(木))から投票日の前日(7月9日(土))まで、滞在先の区市町村選挙管理委員会で投票することができます。※不在者投票できる場所・時間等については滞在先の選挙管理委員会にお問い合わせください。

①江東区選挙管理委員会宛に投票用紙等を請求
区ホームページからも請求書が印刷できます。自書にて記入し郵送または持参してください。※ファクスや電子メールでの申請はできません。

②投票用紙等を郵送
「投票用紙の送付先」へレターパックで投票用紙等をお送りします。※送られてきた投票用紙等の封筒は開けてはいけません。

③滞在先で投票
滞在先の区市町村の選挙管理委員会で不在者投票をしてください。※投票済の投票用紙等が投票日当日(7月10日(日))までに江東区に到着するように、余裕をもって投票してください。

指定施設(病院、老人ホームなど)での不在者投票

病院・老人ホーム等に入院・入所されている方で、その施設が不在者投票の指定施設になっていれば、その病院・老人ホーム等で投票することができます。お早めに病院長等(事務担当者)にその旨を申し出てください。



郵便等による不在者投票

郵便等による不在者投票は、お体が不自由で投票所へ行くことが困難な方が、現在お住まいの場所で投票用紙の記入を行い、郵便等で投票を行うことができる制度です。

- ①対象となる方
ご自分で字を書くことができる方で、表1のいずれかの障害・等級に該当する方
- ②代理記載制度
ご自分で字を書けない場合でも、表1の障害・等級に該当し、さらに表2のいずれかの障害・等級をお持ちの方は、あらかじめ選挙権を有する代理人を指定して、投票用紙に代理記載をさせることができます。
- ③投票用紙の請求について
投票用紙の請求は、江東区選挙管理委員会が交付する「郵便等投票証明書」(以下「証明書」という)を添付して、7月6日(水)(投票日の4日前)の午後5時まで(必着)に行う必要があります。すでに証明書をお持ちの方には、ご案内の通知を郵送します。新たにこの制度のご利用を希望される方は、証明書発行の手続きが必要ですので、お早めにお問い合わせください。

表1 郵便等投票のできる方

手帳等の種類	障害の種類・要介護状態の区分	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級
	免疫・肝臓	1級~3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症~第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症~第3項症
介護保険の被保険者証	要介護5	-

表2 代理記載制度を利用できる方

手帳の種類	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢・視覚	特別項症~第2項症

特例郵便等投票(特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律)

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等(感染症法・検疫法の規定による保健所や検疫所からの外出自粛要請や、検疫法の規定による隔離または停留の措置)をしている方で、その期間が請求時に選挙期間にかかる見込まれる場合など、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。投票用紙等の請求は、選挙人名簿登録がされているお住まいの区市町村の選挙管理委員会に、7月6日(水)(投票日の4日前)の午後5時まで(必着)に行う必要があります。詳細は、区ホームページをご確認ください。
※濃厚接触者は特例郵便等投票の対象ではありません。投票所等での投票ができますので、マスクの着用や手指の消毒など感染拡大防止の徹底をお願いします。

当日投票所の変更について (次の住所にお住まいの方は昨年10月の衆議院議員選挙と投票所が変更になりますのでご注意ください。)

投票区	変更となる方の住所	旧投票所	今回の投票所
第3投票所	清澄1~3丁目、白河1・2丁目、三好1丁目	ケイ・インターナショナルスクール東京	中村中学校・高等学校
第9投票所	扇橋3丁目、千田、海辺、千石2・3丁目	千田福祉会館	都立大江戸高等学校

※投票所の出入口や門などが変更または閉鎖となる場合がございます。必ず、お手元の入場整理券の地図をご確認ください。

選挙に関するお問い合わせ先：選挙管理委員会事務局 ☎3647-9091 FAX3647-9592

講座・催しものつづき

深川東京モダン館
講談会、ふかにこファクトリー

1. モダン講談会
時 7/9(土) 14:30~(開場 14:00)
人 50人(申込順) 費 3,000円 内
「講談界の貴公子登場!」[出演]神田陽子、神田紫、一龍齋貞橘ほか

2. ふかにこファクトリー
時 7/23(土) 11:00~12:00、13:00~14:00 人 各18人(申込順) 費 大人700円、こども300円 内
リトミック要素のミニコンサートと親子での工作

※いずれも 場 申 6/28(火) 10:00から電話で深川東京モダン館(門前仲町1-19-15) ☎5639-1776、FAX5620-1632 <https://www.fukagawa-tokyo.com/> info@fukagawa-tokyo.com

美姿勢ボディアート教室&キッズ体操

体や骨盤のゆがみなどを調整して、姿勢美人を目指します。同伴のお子さんは別室でキッズ体操に参加できます 時 8/3~31の水曜(全5回) 10:30~11:30(キッズ体操は10:25~11:40) 場 深川北スポーツセンター2階多目的室・1階研修室 人 区内在住・在勤・在学の女性20人(抽選)※キッズ体操は教室に参加する方の満4~6歳の未就学児15人 費 美姿勢ボディアート5,000円、親子申込9,500円 締 7/4(月) 必着 申 深川北スポーツセンターホームページまたは往復はがきに①教室名②郵便番号・住所③申込者氏名(ふりがな)④年齢⑤電話番号⑥キッズ体操希望の方はお子さんの氏名・生年月日を記入し、〒135-0023平野3-2-20深川北スポーツセンターへ ☎3820-8730、FAX3820-8731 https://www.koto-hsc.or.jp/sports_center6/



保 健

HIV・梅毒抗体検査・相談(7月分)

時 下表のとおり 場 城東保健相談所(大島3-1-3) 費 無料 内 匿名で実施できます 申 当日直接会場へ 内 保健所保健予防課感染症対策係 ☎3647-5879、FAX3647-7068

日程	受付時間
検査日 7/11(月) 7/25(月)	9:00~10:00
結果日 7/25(月) 8/8(月)	10:00~10:30

がんの夜間相談窓口(7月分)

「がんの疑いがある」「診断を受けた」「治療を始めた」など、患者や家族の方の不安や疑問に思うことを相談できます。お気軽にご利用ください 時 7/1(金) 18:00~20:00 場 マギーズ東京(豊洲6-4-18) 費 無料 申 当日、マギーズ東京へ電話連絡のうえ会場へ ☎3520-9913 内 保健所健康推進課がん対策・地域医療連携係 ☎3647-5889、FAX3615-7171

自身の健康を見直そう

「出張相談会」(7月分) [栄養相談] 時 7/4(月)・29(金) 9:30~11:50 内 食に関する悩みや食事バランスなど [運動相談] 時 7/20(水) 9:30~11:50 内 運動に関する悩みや体組成測定から見る効果的な運動方法など

※いずれも 場 江東図書館(南砂6-7-52) 人 各7人(申込順) 費 無料 申 6/26(日) 9:00から健康センター(東陽2-1-1)に電話または窓口で ☎3647-5402、FAX3647-5048

休館・休止

ご不便をおかけします

豊洲図書館

7/5(火)~7(木)を休館。図書の特整理のため 内 豊洲図書館 ☎3536-5931、FAX3532-5075

東砂スポーツセンター

7/10(日) 14:45~7/12(火) 14:00、プールの個人利用を休止。講習会および換水のため 内 東砂スポーツセ

ンター ☎5606-3171、FAX5606-3176

官 公 署

東京都子育て支援員研修(第2期)

子育て支援分野で従事するうえで、必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研修を東京都が実施します。第2期受講生は、7/1(金)~15(金)(必着)の期間に募集しますので、申込方法や研修の詳細は、各コースのホームページをご覧ください [地域保育コース] 内 (公財)東京都福祉保健財団 ☎3344-8533 <https://www.fukushizaidan.jp/111kosodatechien/> [地域子育て支援コース・放課後児童コース・社会的養護コース] 内 (株)東京リーガルマインド ☎5913-6225 <https://public.lec-jp.com/kosodate-tokyo/> [本研修制度全般の問合せ] 東京都福祉保健局少子社会対策部計画課 ☎5320-4121

Englishでおもてなし! あなたのまちを英語で紹介しましょう

時 7/21(木) 10:00~15:40 場 都立東高等学校 人 都内在住・在勤の方20人(抽選)※中学卒業程度の英語力があることが望ましい 費 500円 内 英文を読む練習や英作文の練習をした後、自分のまちや名所を紹介する文書を英作し発表します 締 6/30(木) 消印有効 申 都立学校公開講座ホームページまたは往復はがきに①講座名②郵便番号・住所③氏名④年齢⑤性別⑥電話番号を記入し、〒136-0074東砂7-19-24都立東高等学校公開講座担当へ ☎3644-7176、FAX3615-7463 <https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/kaihou/kouza.html>

性別による「無意識の思い込み」に関するエピソードを募集!

東京都では、日常生活の中で感じたり、気づいたりした、性別を理由とした無意識の思い込みに関するエピソードを募集しています。あなた

のエピソードが動画になるかもしれません。1人につき何点でも応募できます。抽選で400人の方に感謝品(Quoカード1,000円分)を進呈します。詳細は東京都ホームページをご覧ください 人 都内在住、在勤、在学の方 内 3部門(家庭、仕事、子供・若者)に分けてエピソードを募集します 締 7/18(月・祝) 申 東京都ホームページ応募専用フォーマットで※タイトル20文字以内、エピソード400字以内 内 東京都生活文化スポーツ局都民生活部男女平等参画課 ☎5388-3189 https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/danjo/wlb_top/0000001722.html



東京都ホームページ
日本科学未来館特別展「きみとロボット ニンゲンツテ、ナンダ?」

国内展覧会史上最大規模となる、約90種130点のロボットが大集結。多彩なロボットを見たり触れたりインタラクティブな仕掛けを体験しながら、こどもから大人まで楽しめる展覧会です 時 ~8/31(水) 10:00~17:00(入場は16:30まで。火曜休館) 7/26~8/30は開館 場 日本科学未来館1階企画展示ゾーン(青海2-3-6) 費 大人(19歳以上) 2,100円(1,900円)、小学生~18歳 1,400円(1,200円)、3歳~小学生未満 900円(700円)※2歳以下は無料、()内は8人以上の団体料金および割引料金 [区民対象割引] 区民または区在勤の方が対象の割引があります。自宅または勤務先の住所が分かる身分証明書をチケット売場でご提示ください。割引対象日は6月の土、日曜および7月全日です※6月は別途平日割引あり。他の割引企画との併用はできません。常設展もご覧いただけます 内 ☎050-5541-8600(ハローダイヤル、全日9:00~20:00) <https://kimirobo.exhibit.jp/>

7月の健康相談等

7月の健康相談等		城東保健相談所 〒136-0072大島3-1-3 ☎3637-6521 FAX3637-6651	深川保健相談所 〒135-0021白河3-4-3-301 ☎3641-1181 FAX3641-5557	深川南部保健相談所 〒135-0051枝川11-8-15-102 ☎5632-2291 FAX5632-2295	城東南部保健相談所 〒136-0076南砂4-3-10 ☎5606-5001 FAX5606-5006	委託実施				備考	
区分	対象者	対象住所	下欄※1をご参照ください		下欄※2をご参照ください		妊婦 歯科健康診査	妊婦 健康診査	妊婦 健康診査	妊婦 健康診査	備考
一般精神保健相談	一般区民	亀戸・大島・東砂(1丁目~3丁目)にお住まいの方	15(金)・28(木) 13:30~15:30	6(水) 9:30~11:30 22(金) 13:30~15:30	4(月) 13:30~15:30	8(金) 13:30~15:45	妊婦 健康診査	令和4年1月生	令和3年10月生	令和3年1月生	○育児学級ではお口の健康と発達・育児についてお話をします。母子健康手帳をお持ちください。
思春期精神保健相談		1(金)・15(金) 14:00~15:30	13(水) 9:30~11:30	11(月) 14:00~15:30	13(水)・27(水) 9:30~11:45						
子育て相談		7(木)・22(金) 13:30~15:00	15(金) 13:30~15:30	22(金) 13:30~15:30	1(金) 13:30~16:30						
高齢者精神保健相談		今回の予定はありません	14(木) 13:30~15:30	偶数月に実施	22(金) 13:30~15:45						
アルコール相談	一般区民	相談は随時行っています。まずは各保健相談所にご相談ください。									
難病療養相談	一般区民	11(月) 13:30~15:00	28(木) 13:30~15:30	21(木) 13:30~15:00	今回の予定はありません		妊婦 健康診査	令和4年1月生	令和3年10月生	令和3年1月生	保健バッグに入っている出生通知はがきを、対象住所の相談所に送付してください。また、区ホームページから電子申請もできます。
栄養相談		4(月)・25(月) 9:00~15:30	4(月)・25(月) 9:00~15:30	14(木)・27(水) 9:00~15:30	8(金)・20(水) 9:00~15:30						
両親学級(平日版)	赤ちゃんが産まれるご夫婦	開催についての詳細はホームページをご確認ください。									
4か月児健康診査	(個別通知制)	12(火)・20(水)・26(火)	14(木)・21(木)・27(水)	12(火)・20(水)・26(火)	11(月)・19(火)		妊婦 健康診査	令和4年1月生	令和3年10月生	令和3年1月生	保健バッグに入っている出生通知はがきを、対象住所の相談所に送付してください。また、区ホームページから電子申請もできます。
育児学級	9~10か月児の保護者	20(水) 9:30~11:00	15(金) 9:30~10:30	14(木) 9:30~10:45	5(火) 9:30~10:30						
	1歳6か月~2歳未満児の保護者	27(水) 9:30~11:00	22(金) 9:30~10:30	27(水) 9:30~10:45	12(火) 9:30~10:30						
3歳児健康診査	(個別通知制)	13(水)・19(火)・27(水)	13(水)・20(水)・28(木)	13(水)・19(火)・27(水)	5(火)・12(火)・25(月)		妊婦 健康診査	令和4年1月生	令和3年10月生	令和3年1月生	保健バッグに入っている出生通知はがきを、対象住所の相談所に送付してください。また、区ホームページから電子申請もできます。
1歳児・2歳児歯科相談	(個別通知制)	対象者には個別に郵送でご案内します									

は予約制です。電話、ファクスまたは直接各保健相談所へお申し込みください。

※1 清澄・常盤・新大橋・森下・平野・三好・白河・高橋・佐賀・永代・福住・深川・冬木・門前仲町・富岡・牡丹・古石場・越中島・千石・石島・千田・海辺・扇橋・猿江・住吉・毛利・木場・東陽・新砂(1丁目1番)・南砂(2丁目1番1号~5号・5番~7番)にお住まいの方
※2 北砂・東砂4~8丁目・南砂(2丁目1番1号~5号・5番~7番を除く)・新砂(1丁目1番を除く)・新木場・夢の島・若洲にお住まいの方

●食の安全については、食の安全係 ☎3647-5812へ ●シックハウスについては、シックハウス相談窓口 ☎3647-5862へ ●上記以外の医療については、医療相談窓口 ☎3647-5870へご相談ください。

在宅で常時人工呼吸器を使用されている方へ
蓄電池を給付

停電時における電力の確保を図るため蓄電池を給付します。対象者は、区内在住で区が「災害時個別支援計画」を策定しており、かつ難病に該当する疾患ではない方です。詳細は住所を管轄する保健相談所へお問い合わせください 内 保健所保健予防課保健係 ☎3647-5906、FAX3615-7171

あなたの1本のお電話で
救われるこどもがいます

江東区こどもの虐待ホットライン
☎3646-5481

[相談日時] 月~土曜(年末年始(12/29~1/3)・祝日除く) 9:00~18:00
[夜間・休日の緊急時] 警察署 ☎110 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
※連絡は匿名でも行えます。虐待を「疑ったら」勇気を出してご連絡を

凡例 時日時 場所 集 人 対象 定員 費用 内容 師 講師 保 一時保育 締 締切日 申 申込 問 問合先 HP ホームページ Eメール

お知らせ

令和4年度特別区民税・都民税(普通徴収)第1期納期限 6/30(木)

令和4年度の特別区民税・都民税(普通徴収)第1期分の納期限は6/30(木)です。納付方法は下表のとおりです。詳細は納税通知書に同封のチラシまたは区ホームページをご確認ください

納付方法	
-ご自身にあった方法をお選びください-	
窓口	金融機関、郵便局
	納税課(区役所5階7番)
	豊洲特別出張所・各出張所
ATM	コンビニエンスストア(MMK設置店含む)
	金融機関のペイジー対応ATM(コンビニ内のATMは不可)
スマートフォン等	インターネットバンキング
	モバイルレジ
	LINE Pay 請求書支払い
	PayPay請求書払い
	d払い請求書払い
	J-Coin請求書払い
	au PAY(請求書支払い)
	クレジットカード(別途決済手数料がかかります)
	モバイルレジクレジット
	ネットdeモバイルレジ

介護保険各種申請にマイナポータルを用いた電子申請開始

介護保険に関する各種申請について、マイナポータルシステムを用いた電子申請が順次導入されます。申請する方はマイナンバーカードが必要です [7/1(金)から開始の申請] 介護保険被保険者証・負担割合証再交付の電子申請※その後12月までに要介護認定申請をはじめ11種類の申請を随時導入します。詳細はマイナポータルホームページ(HP) <https://my.na.go.jp/> をご覧ください

行政評価制度の外部評価委員会 傍聴できます

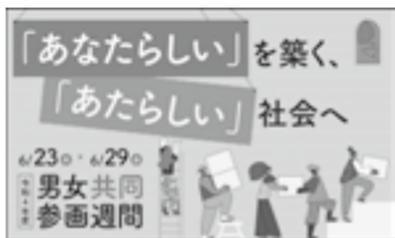
区では、長期計画に定める各種施策を評価するため、行政評価制度を実施しています。この行政評価制度に客観的な視点を取り入れることを目的として、自治体政策等に精通した評価委員が、区職員との議論を通じて評価を行う「外部評価委員会」を開催します ※オンライン配信(ZOOM)または対面による傍聴が可能です

6/24(金) 18:30~19:30	外部評価委員会の運営について
7/1(金) 18:30~21:00	【施策8】子どもが安全に過ごせる居場所・環境づくり
7/5(火) 18:30~21:00	【施策27】犯罪のないまちづくり
7/7(水) 14:00~16:30	【施策11】みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現
7/13(水) 14:00~16:30	【施策21】地球温暖化対策と環境保全
7/15(金) 18:30~21:00	【施策23】良好な住宅の形成と住環境の向上
7/15(金) 18:30~21:00	【計画の実現に向けて②】効率的な区政運営と職員の育成
7/20(水) 18:30~20:00	【施策13】生涯にわたり学習できる環境の充実
7/20(水) 18:30~20:00	【施策15】文化・歴史の継承と観光振興
7/25(月) 14:00~15:30	【施策14】スポーツを楽しめる環境の充実
8/12(金) 18:30~19:30	【施策16】切れ目のない支援による母子保健の充実

男女共同参画週間 6/23(木)~29(水)

内閣府は、毎年6/23~29を「男女

共同参画週間」としてしています。今年度のキャッチフレーズは「『あなたらしい』を築く、『あたらしい』社会へ」です。性別、年齢、国籍、価値観、生き方などさまざまな違いを認め合い、その人の個性が尊重されることは、男女共同参画社会を実現していく上で重要です。男女共同参画週間にちなみ、江東図書館では、6/18~7/14(木)の期間に男女共同参画に関する特設展示コーナーを設置しています



男女共同参画週間ロゴ 老朽空家等実態調査を実施

区内の老朽空家等の現状および課題を把握し、その対策を総合的に推進するため、実態調査を実施しています。調査にあたっては、区が委託した調査員が空家等と思われる建物の外観調査や写真撮影を行います。ご理解とご協力をお願いします

介護保険要介護認定調査業務の委託事業者を募集

区では、区内の認定調査業務の一部を民間事業者へ委託しています。認定結果を早く出すためには認定申請から短期間の内に実施する認定調査体制の構築が必要不可欠です。そこで、新たに認定調査の実施事業者を募集します。調査業務を実施希望の事業者の方はお問い合わせください

福祉のしごと相談・面接会 出展法人(事業所)募集

区内福祉施設の人材不足を解消し、安定的な人材確保を目的として、福祉施設・事業所による相談面接会「福祉のしごと相談・面接会」を9/13(火)に開催します。この相談・面接会に出展する法人を募集します。出展法人は、原則として、7/8(金)開催予定の出展説明会に出席していただきます。事業の内容および出展の申し込み等については区ホームページをご確認ください。なお、会場・求人内容等により出展の意に沿えないこともありますのでご了承ください

FAX3647-9415

場所	日程・内容
区役所2階 エレベーター前	7/5(火) 13:00~16:00 (面談による相談のみ)
江東年金事務所(亀戸5-16-9) ☎3683-1231 FAX3681-6549	【受付時間】 平日 8:30~17:15 7/9(土) 9:30~16:00 ※事前に江東年金事務所へお問い合わせください
街角の年金相談センター江東(オフィス)(亀戸2-22-17日本生命亀戸ビル5階) ☎5628-3681	【予約受付時間】 平日 8:30~17:15 ※予約が必要ですので街角の年金相談センター江東(オフィス)へお問い合わせください

分譲マンション無料相談会

7/13(水) 13:00~16:00 (1件1時間以内) 区役所6階第61会議室・5階都市整備部会議室 区内分譲マンションの管理組合役員および区分所有者6件(申込順) 無料 分譲マンションの維持管理に関するさまざまな問題に対応するための無料相談会(要予約) [相談員] マンション管理士 7/8(金) 6/27(月) から住宅課住宅指導係(区役所5階1番)に電話、ファクスまたは窓口で ☎3647-9473、FAX3647-9268

住宅の改善をお考えの方にリフォーム業者を紹介

住まいのリフォームをしたいとき、どこへ頼めばよいか困ることはありませんか。区では、区内建設業者で構成する「江東区住宅リフォーム協議会」を通じ、施工業者を紹介しています。軽微な修繕から増改築・マンションの専有部分のリフォーム工事など、区内の工務店・大工さん等が誠意をもって施工します。お気軽にご相談ください

ファミリー・サポート利用会員登録説明会(要予約)

ファミリー・サポート事業は、地域で育児の手助けができる方(協力会員)が育児の手助けが必要な方(利用会員)を援助する活動です。利用には、事前に登録が必要です

講座・催しもの

旧大石家住宅の七夕飾り

七夕にちなんで笹を飾ります 7/2(土)・3(日) 10:00~16:00 旧大石家住宅(南砂5-24地先、仙台堀川公園内) 無料 当日直接会場へ 文化観光課文化財係 ☎3647-9819、FAX3647-8470



土曜・休日、平日夜間(子ども)急病診療案内

土曜・休日急病診療	診療対象	内科・小児科の急病患者	
	診療受付	(土) 18:00~21:30 (休日) 9:00~11:30 13:00~21:30	
	診療場所	江東区休日急病診療所	江東区医師会館内(東陽5-31-18) ☎3645-3109 総合区民センター内(大島4-5-1) ☎3637-4531
	調剤薬局	江東区薬剤師会 深川調剤薬局	江東区医師会館内(東陽5-31-18) ☎5606-0502 江東区薬剤師会 城東調剤薬局 総合区民センター南側(大島4-4-3) ☎3681-4388

※現在、土曜・休日急病診療は予約制となっています。事前に電話で予約のうえ、受診してください。なお、新型コロナウイルス、インフルエンザ、溶連菌等の検査は行っていません。

平日夜間子ども急病診療	診療対象	小児科(中学生以下)の急病患者	
	診療受付	平日の20:00~22:45	
	診療場所	江東区平日夜間子どもクリニック	江東区医師会館内(東陽5-31-18) ☎3645-3109
調剤薬局	江東区薬剤師会 深川調剤薬局	江東区医師会館内(東陽5-31-18) ☎5606-0502	

※その他、子どもの急な発熱など、休日・夜間等に電話でご相談したい時には、子供の健康相談室(東京都実施)をご利用ください。☎8000または☎5285-8898 ※また、救急車を呼ぶかどうか迷ったら東京消防庁救急相談センター(24時間年中無休)をご利用ください。☎7119または☎3212-2323

休日歯科応急診療	診療対象	歯科の急病患者		
	診療受付	9:00~11:30 13:00~16:30 当番医へあらかじめ電話でお申し込みください。		
	期日	医療機関名	所在地	電話
	7/3(日)	飯塚歯科医院	福住1-17-9	3642-8841
		杉山歯科医院	東砂5-12-21	3644-4847
	7/10(日)	門前仲町 橋本歯科医院	門前仲町1-6-6	3820-3218
		釜我歯科医院	東砂6-14-3 星和東砂ハイイツ102	3644-8991
	7/17(日)	石川歯科クリニック	越中島2-1-30 STビル	3820-0599
		おかむら歯科医院	東砂7-1-1	3648-0418
	7/18(月・祝)	いずみ歯科医院	富岡1-5-1 クレール門前仲町2階	3643-5918
加藤歯科医院		東砂7-16-2	3640-2470	
7/24(日)	かすが歯科医院	富岡1-9-6 銅突ビル2階	3641-0588	
	みやた小児歯科・矯正歯科	東砂7-19-6 1階	5683-8818	
7/31(日)	たむら歯科	富岡1-11-1	3630-6480	
	ひるせ歯科医院	東砂8-5-5 キュート東砂102	3647-6622	

☆保険証をお持ちください。診療の際、保険証がない場合は、全額実費負担となります。※電話で医療機関案内が24時間お聞きになれます。東京都保健医療情報センター(ひまわり) ☎5272-0303

FMラジオ中学生放送研究会・小学生放送クラブ 参加者募集 小学生を初募集!

夏休みの自由研究でラジオ番組を作ってみませんか?



▲区ホームページ



▲番組内容の打ち合わせや収録風景(昨年度に参加した第二砂町中学校の生徒)

ラジオ番組を自分たちで制作し、FMラジオで放送する「中学生放送研究会」と「小学生放送クラブ」の参加者を募集します。

これは20分のラジオ番組の企画・取材・収録などを体験し、区政やまち、そしてラジオへの興味を持ってもらおうという取り組みです。制作した番組は、レインボータウンFM(88.5MHz)の区提供番組「ラジオこうとう」日曜版(10:00~10:20)で放送されるほか、区公式YouTubeチャンネルで配信されます(新型コロナウイルス感染症対策として、スタジオ以外での収録も可能ですので詳細はご相談ください) [活動日] 平日の放課後や休日、中学生は計5時間程度、小学生は計4時間程度(数日に分けても可) [区] 区内の中学校に通う中学生12組(申込順)、区内の小学校に通う5・6年生6組(申込順) ※2~4人程度のグループ ※小学生は1人以上の保護者同伴。個人での参加はご相談ください [費] 無料 [区] 20分のラジオ番組制作体験 [申] 7/1(金)から区ホームページまたは各学校に配布する申込用紙(区ホームページからもダウンロード可)に記入し、レインボータウンFM(株)にメールまたはファクスで [調] レインボータウンFM(株) ☎5857-5671、FAX5857-5670 [E] info@885fm.jp、広報広聴課報道係 ☎3647-2363、FAX5634-7538

越中島プールオープン

7/2(土)



開放的な屋外プールで、暑い夏を満喫しよう

7/2(土)から越中島プールがオープンします。50mプールのほか、児童用プールもあります。開放的な屋外プールで、心地よい風を受けながら泳ぎませんか ※混雑時には、入場を制限する場合があります [時] 下表のとおり [場] 越中島プール(越中島1-3-23) [料金] 2時間一般400円、小・中学生とシニア(区内在住65歳以上)150円、未就学児無料 ※シニアの方は氏名・年齢・住所を確認できるもの、または各スポーツセンター発行のシニア登録証を提示してください [回数券] 一般4,000円(11回分)、小・中学生とシニア1,500円(11回分) ※スポーツ会館・各スポーツセンター利用可 ※小学3年生以下は、18歳以上の保護者の付き添いが必要 [調] 屋外スポーツ施設事務所(夢の島競技場内) ☎3522-0846、FAX3522-0855、越中島プール ☎5620-0045、FAX5620-0245(開設期間中のみ)

開設期間・時間

7/2(土)~20(水)	10:00~18:00
7/21(木)~8/31(水)	9:00~21:00
9/1(木)~4(日)・10(土)・11(日)	10:00~18:00

環境講演会

7/30(土)

マシンガンズ滝沢と考えるゴミ問題

~清掃員から見た景色~



▲マシンガンズ滝沢秀一さん

お笑いコンビ「マシンガンズ」の滝沢秀一さんは、芸能活動のかたわら、定収入を得るためにゴミ収集会社に就職しました。講演では、ゴミ清掃員としての日常から見えてくるゴミ問題を語ります。滝沢さんと一緒に身近なゴミについて考えてみませんか。

[時] 7/30(土) 10:30~12:00 [場] 富岡区民館3階ホール(富岡1-16-12) [人] 小学生と保護者20組40人(区内在住の方を優先し、抽選。結果は7月中旬までに当選者にもみ通知) ※小学生1人につき保護者1人 [費] 無料 [師] 滝沢秀一 [開] 6/30(木) 必着 [申] 区ホームページ、窓口、またははがき等に①イベント名「環境講演会」②お子さんの氏名・学校名・学年③保護者の氏名④住所⑤電話番号を記入し、〒135-0052潮見1-29-7環境学習情報館えこっくる江東へ郵送 ※詳細は区ホームページをご覧ください ☎3644-7130、FAX3644-7135

地下鉄8号線(有楽町線)沿線まちづくり 区ホームページでアンケート実施中

区では、「(仮称)地下鉄8号線沿線まちづくり構想」策定に向けた検討を進めています。策定にあたり、まちづくりに関する意見や意向をお聞きするため、区ホームページでアンケート調査を実施しています。

[調] 地下鉄8号線事業推進課沿線まちづくり担当 ☎3647-9021、FAX3647-9019

[E] 8gou-suishin@city.koto.lg.jp

アンケート回答方法

下記二次元コードの区ホームページ(HP <https://www.city.koto.lg.jp/397101/8gouanke-tohome.html>)に進み、ページ下部からアンケートへお進みください。回答は1人1回限りです。

[アンケート期間] 7/11(月)まで

アンケートはこちら▶



こうとう区報は発行日から3日かけて郵便ポストへお届けしています

ご家庭・事業所等で配布が必要ない場合や、配布部数の変更を希望される場合は、全戸配布コールセンター(平日および配布日の9:00~19:00) ☎6868-4059へ

読み終わった区報は古紙回収へ

凡例 時日時 場所 集合 対象・定員 費用 内容 講師 保一時保育 締切日 申込 問合先 HP ホームページ Eメール